

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2024年4月15日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 ダイコー通産株式会社

【英訳名】 DAIKO TSUSAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河田 晃

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市姫原三丁目6番11号

【電話番号】 089-923-2288 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 白井 充

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市姫原三丁目6番11号

【電話番号】 089-923-2288 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 白井 充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 累計期間	第49期 第3四半期 累計期間	第48期
会計期間	自 2022年6月1日 至 2023年2月28日	自 2023年6月1日 至 2024年2月29日	自 2022年6月1日 至 2023年5月31日
売上高 (千円)	12,757,831	12,516,579	17,148,237
経常利益 (千円)	675,571	639,941	919,498
四半期(当期)純利益 (千円)	453,806	428,267	615,073
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	583,663	583,663	583,663
発行済株式総数 (株)	5,332,780	5,332,780	5,332,780
純資産額 (千円)	7,350,195	7,685,202	7,511,014
総資産額 (千円)	13,863,003	14,990,863	14,104,308
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	85.10	80.31	115.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	49.00
自己資本比率 (%)	53.0	51.3	53.3

回次	第48期 第3四半期会計期間	第49期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年12月1日 至 2023年2月28日	自 2023年12月1日 至 2024年2月29日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.70	29.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に関わる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が収束しつつあるなか経済活動の正常化が進んだものの、資源・エネルギー価格の高騰による物価上昇などの要因により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社が事業展開するCATV及び情報通信関連分野におきましては、総務省推進による「ICTインフラ地域展開マスタープラン3.0」、「デジタル田園都市国家構想」に基づいた通信インフラ基盤の整備が進められ、第5世代移动通信システムのバックボーンである光伝送路構築や、FTTH（ ）等が継続しております。また、警察庁のインフラ長寿命化計画に基づく通信設備等の更新など、公共通信網の整備が進んでおります。防災関連分野におきましては、地方自治体防災システムのデジタル化は終息局面となるも、初期にデジタル化を完了した地方自治体の経年劣化によるリプレースが見込まれております。

FTTHとは、Fiber to the Homeの略。通信事業者の設備から利用者建物等までを光ファイバーケーブルでつなぐアクセス方式。

このような状況のなか、当第3四半期累計期間の売上高は12,516,579千円（前年同四半期比1.9%減）、売上総利益は1,920,339千円（前年同四半期比2.0%減）、営業利益は630,383千円（前年同四半期比6.0%減）、経常利益は639,941千円（前年同四半期比5.3%減）、四半期純利益は428,267千円（前年同四半期比5.6%減）となりました。

事業区分別の営業概況は以下のとおりであります。

事業区分の名称		第48期 自2022年6月1日 至2023年2月28日	第49期 自2023年6月1日 至2024年2月29日	前年同四半期比
		千円	千円	%
四国九州ブロック	売上高	2,585,648	2,902,502	112.3
	売上総利益	426,118	459,636	107.9
東日本ブロック	売上高	4,208,225	4,143,465	98.5
	売上総利益	580,101	587,190	101.2
西日本ブロック	売上高	4,384,846	3,969,388	90.5
	売上総利益	709,528	627,087	88.4
東海北陸ブロック	売上高	1,579,111	1,501,223	95.1
	売上総利益	244,284	246,425	100.9
合計	売上高	12,757,831	12,516,579	98.1
	売上総利益	1,960,032	1,920,339	98.0

#### 四国九州ブロック

FTTH案件及びCATV局のセンター設備更新案件の受注が好調に推移したことから、売上高は2,902,502千円（前年同四半期比12.3%増）、売上総利益は459,636千円（前年同四半期比7.9%増）となりました。

## 東日本ブロック

高速道路通信設備案件の受注が好調に推移しましたが、管区警察通信設備案件及びスポーツ複合施設案件等の屋内通信設備案件の終息が影響し、売上高は4,143,465千円（前年同四半期比1.5%減）、売上総利益は価格対応案件の減少による売上総利益率向上により587,190千円（前年同四半期比1.2%増）となりました。

## 西日本ブロック

前年同四半期実績は、大型のメガソーラー案件の受注がありましたが、同案件終息に伴い低調に推移したことから、売上高は3,969,388千円（前年同四半期比9.5%減）、売上総利益は627,087千円（前年同四半期比11.6%減）となりました。

## 東海北陸ブロック

前年同四半期実績は、大型のF T T H案件の受注がありましたが、当年四半期で予定していた同案件が能登半島地震の影響により低調に推移し、売上高は1,501,223千円（前年同四半期比4.9%減）、売上総利益は価格対応案件の減少による売上総利益率向上により246,425千円（前年同四半期比0.9%増）となりました。

商品区分別の営業概況は以下のとおりであります。

商品区分		第48期 自2022年6月1日 至2023年2月28日	第49期 自2023年6月1日 至2024年2月29日	前年同四半期比
		千円	千円	%
ケーブル	売上高	3,514,388	3,182,322	90.6
	売上総利益	528,203	493,662	93.5
材料	売上高	5,960,799	6,223,503	104.4
	売上総利益	1,024,084	1,051,924	102.7
機器	売上高	3,259,553	3,109,141	95.4
	売上総利益	404,281	374,575	92.7
その他	売上高	23,090	1,612	7.0
	売上総利益	3,463	177	5.1
合計	売上高	12,757,831	12,516,579	98.1
	売上総利益	1,960,032	1,920,339	98.0

## ケーブル

前年同四半期実績は、大型のメガソーラー案件の受注により電力ケーブルの販売が増加しましたが、同案件の終息により売上高は3,182,322千円（前年同四半期比9.4%減）、売上総利益は価格対応案件の減少による売上総利益率向上により493,662千円（前年同四半期比6.5%減）となりました。

## 材 料

屋内電源設備案件の受注により好調に推移し、売上高は6,223,503千円（前年同四半期比4.4%増）、売上総利益は1,051,924千円（前年同四半期比2.7%増）となりました。

## 機 器

前年同四半期実績は、防災行政無線案件で使用する通信機器販売が増加しましたが、同案件の終息により売上高は3,109,141千円（前年同四半期比4.6%減）、売上総利益は374,575千円（前年同四半期比7.3%減）となりました。

## その他

その他は主に電気通信工事であり、売上高は1,612千円（前年同四半期比93.0%減）、売上総利益は177千円（前年同四半期比94.9%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて418,516千円増加し、10,796,563千円となりました。これは主に現金及び預金が537,749千円、売掛金が663,736千円それぞれ増加し、受取手形が524,652千円、商品が243,825千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて468,038千円増加し、4,194,299千円となりました。これは主に有形固定資産その他に含まれている建設仮勘定が496,500千円増加し、建物（純額）が14,318千円、繰延税金資産が19,835千円それぞれ減少したことによるものであります。

### (負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて930,462千円増加し、6,937,650千円となりました。これは主に買掛金が668,592千円、短期借入金が504,300千円、賞与引当金が43,713千円それぞれ増加し、支払手形が43,654千円、1年内返済予定の長期借入金が69,216千円、未払費用が97,502千円、未払法人税等が94,734千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて218,095千円減少し、368,010千円となりました。これは主に退職給付引当金が12,069千円、役員退職慰労引当金が11,845千円それぞれ増加し、長期借入金が230,610千円、リース債務が10,600千円それぞれ減少したことによるものであります。

### (純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて174,188千円増加し、7,685,202千円となりました。これは主に利益剰余金が四半期純利益の計上により428,267千円増加し、剰余金の配当により261,292千円減少したこと等によるものであります。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,793,920
計	8,793,920

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年4月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,332,780	5,332,780	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 (注)
計	5,332,780	5,332,780		

(注) 単元株式数は100株であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月29日		5,332,780		583,663		462,821

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,325,400	53,254	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,180		
発行済株式総数	5,332,780		
総株主の議決権		53,254	

- (注) 1 「単元未満株式」の株式数の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。
- 2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日(2023年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイコー通産株式会社	愛媛県松山市姫原三丁目6 番11号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年12月1日から2024年2月29日まで)及び第3四半期累計期間(2023年6月1日から2024年2月29日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,812,765	5,350,514
受取手形	1,445,537	920,884
売掛金	2,564,400	3,228,136
商品	1,521,301	1,277,475
貯蔵品	4,841	4,388
前払費用	16,567	12,469
その他	14,318	4,435
貸倒引当金	1,684	1,742
流動資産合計	10,378,046	10,796,563
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	417,382	403,063
構築物（純額）	24,134	23,694
工具、器具及び備品（純額）	3,943	4,032
土地	1,816,074	1,816,074
リース資産（純額）	24,515	19,516
その他	6,536	503,036
有形固定資産合計	2,292,586	2,769,416
無形固定資産		
ソフトウェア	-	116
リース資産	12,069	9,381
その他	3,091	2,930
無形固定資産合計	15,160	12,428
投資その他の資産		
投資有価証券	541,749	551,261
保険積立金	732,898	732,898
破産更生債権等	3,995	7,726
長期前払費用	22,719	22,852
繰延税金資産	83,029	63,193
その他	51,518	51,152
貸倒引当金	17,397	16,630
投資その他の資産合計	1,418,514	1,412,454
固定資産合計	3,726,261	4,194,299
資産合計	14,104,308	14,990,863

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	3,909,317	3,865,663
買掛金	1,557,402	2,225,995
短期借入金	-	504,300
1年内返済予定の長期借入金	69,216	-
リース債務	10,249	13,163
未払金	42,524	40,810
未払費用	195,130	97,627
未払法人税等	140,235	45,501
未払消費税等	55,316	66,034
賞与引当金	16,013	59,726
その他	11,781	18,827
流動負債合計	6,007,187	6,937,650
固定負債		
長期借入金	230,610	-
リース債務	26,397	15,796
退職給付引当金	121,511	133,580
役員退職慰労引当金	190,805	202,650
その他	16,783	15,983
固定負債合計	586,106	368,010
負債合計	6,593,294	7,305,660
純資産の部		
株主資本		
資本金	583,663	583,663
資本剰余金	462,821	462,821
利益剰余金	6,453,570	6,620,545
自己株式	255	255
株主資本合計	7,499,800	7,666,775
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,213	18,426
評価・換算差額等合計	11,213	18,426
純資産合計	7,511,014	7,685,202
負債純資産合計	14,104,308	14,990,863

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年6月1日 至2023年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自2023年6月1日 至2024年2月29日)
売上高	12,757,831	12,516,579
売上原価	10,797,798	10,596,240
売上総利益	1,960,032	1,920,339
販売費及び一般管理費	1,289,203	1,289,956
営業利益	670,829	630,383
営業外収益		
受取利息	2,008	1,503
受取配当金	1,266	6,107
賃貸収入	4,890	4,854
その他	267	534
営業外収益合計	8,432	12,999
営業外費用		
支払利息	2,073	1,391
賃貸費用	1,289	1,263
為替差損	144	647
その他	183	139
営業外費用合計	3,690	3,441
経常利益	675,571	639,941
税引前四半期純利益	675,571	639,941
法人税、住民税及び事業税	197,500	194,136
法人税等調整額	24,264	17,537
法人税等合計	221,764	211,673
四半期純利益	453,806	428,267

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)
減価償却費	30,678千円	23,169千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月30日 定時株主総会	普通株式	255,960	48	2022年5月31日	2022年8月31日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月30日 定時株主総会	普通株式	261,292	49	2023年5月31日	2023年8月31日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントはCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

	金額(千円)
ケーブル	3,514,388
材料	5,960,799
機器	3,259,553
その他	23,090
顧客との契約から生じる収益	12,757,831
その他の収益	
外部顧客への売上高	12,757,831

当第3四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)

	金額(千円)
ケーブル	3,182,322
材料	6,223,503
機器	3,109,141
その他	1,612
顧客との契約から生じる収益	12,516,579
その他の収益	
外部顧客への売上高	12,516,579

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり四半期純利益	85円10銭	80円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	453,806	428,267
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	453,806	428,267
普通株式の期中平均株式数(株)	5,332,506	5,332,506

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月15日

ダイコー通産株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
高松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前川 英 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 英 治

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイコー通産株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間(2023年12月1日から2024年2月29日まで)及び第3四半期累計期間(2023年6月1日から2024年2月29日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイコー通産株式会社の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当



と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。